

全工期工事安全衛生計画書

工事名 : _____ 工期 : 自 _____ 年 月 日 至 _____ 年 月 日 作業所長 : _____ 印 _____

工事安全衛生方針 1. 社員の安全と心身の健康を確保する。 2. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規程等を遵守する。 3. 全社員の協力の下に安全衛生活動を推進する。 4. 当社の労働安全衛生マネジメントシステム(〇〇〇コスモス)を適切に実施する。 5. ストレスのない快適な職場環境を形成する。	工事安全衛生目標 1. 安全パトロールにおける墜落災害に関する指摘を、各作業所3件以下とする。 2. 安全パトロールにおけるクレーン・重機作業に関する指摘を、各作業所3件以下とする。 3. 安全パトロールにおける公衆災害に関する指摘を、各作業所2件以下とする。 4. 定期健康診断を全社員が受診する。
---	---

作業内容 (工種を踏まえた作業の種類)	どんな危険があるのか <予想される災害> 危険・有害要因	評価				こうすれば防げる <安全衛生対策> 特定した危険・有害要因の除去又は低減策	リスク低減策実施 後のリスクレベル
		可能性	重大性	評価点	優先度		
高所作業	高所から墜落し怪我をする	3	4	12	A	法令に則った足場計画、安全帯の使用	
型枠作業	脚立から転落し怪我をする	4	3	12	A	社内ルールの遵守	
クレーン作業	吊り荷が落下し被災する	3	4	12	A	作業計画の作成、立入禁止措置、玉掛状況の確認	
クレーン作業	旋回中架線にワイヤーが接触し切断する	3	3	9	B	架線の防護、監視人配置	
土砂運搬作業	現場出入口で一般車両と接触する	4	4	16	A	ガードマンを配置し誘導する	

工 種	工 事 工 程										行事予定
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
準備工	—————										①安全大会 毎月1日 ②防災協 毎月最終金曜日 ③本社パトロール 毎月1回 ④安全衛生教育 6、9、12月 ⑤全国安全週間準備月間 6月 ⑥全国安全週間 7月第1週 ⑦全国労働衛生週間 準備月間 9月 ⑧全国労働衛生週間 10月第1週 ⑨秋の交通安全運動 9月 ⑩年末年始労働災害防止 強調月間 12/1~1/15
鋼矢板打設工	—————										
掘削工	—————										
躯体構築工	—————										
埋戻し工	—————										
鋼矢板引抜き工	—————										
後片付け工	—————										
予想される災害	・事務所建方作業で高所から墜落する	・鋼矢板が落下して怪我をする	・バックホウの旋回範囲内に立入り怪我をする ・残土運搬車と一般車両が接触する	・クレーンの吊り荷が落下して怪我をする ・脚立から転落して怪我をする				・鋼矢板が落下して怪我をする ・埋戻し運搬車と一般車両が接触する			
リスクの除去低減策	・昇降設備の設置 ・親綱の設置 ・安全帯の使用	・作業計画の作成 ・立入禁止措置 ・玉掛状況の確認	・作業計画の作成、立入禁止措置、誘導監視人の配置 ・現場出入口にガードマンを配置し誘導する	・立入禁止措置、玉掛状況の確認、呼子による注意喚起 ・社内ルールの遵守				・作業計画の作成、立入禁止措置、玉掛状況の確認 ・現場出入口にガードマンを配置し誘導する			
日常的な点検・改善	○	△ 立入禁止措置が不十分	○	△ 脚立の使い方のルール違反があった	△ 鉄筋を吊って旋回中呼子を使っていない	○		○	○		

システム体制	役職	氏名	役割・責任・権限	特記事項
システム最高責任者	社長	〇〇 〇〇	①安全衛生方針の表明 ②システム体制の整備 ③安全衛生目標、計画の決定 ④システムの見直し	快適な職場環境の形成 実施事項 1. 土曜閉所の実施 (毎月第3土曜日) 2. 有給休暇の取得推進 3. 喫煙場所の設置 4. 熱中症対策の実施
システム各級管理者	安全部長	△△ △△	①システム文書の管理 ②安全衛生計画実施事項の詳細計画作成 ③日常的な点検の実施 ④労働災害・事故発生原因の調査と再発防止対策の立案 ⑤「年度システム監査計画」の作成 ⑥システム監査結果のまとめと報告	
	工事部長	□□ □□	①評価結果Cクラスの協力会社に対する指導・教育 ②施工検討会の開催 ③再発防止対策の水平展開	
	総務部長	×× ××	①定期健康診断及び特殊健康診断の計画作成と実施 ②ストレスチェックの計画作成と実施 ③快適な職場環境形成の計画作成	
	営業部長	◇◇ ◇◇	①緊急事態及び労働災害・事故発生時の発注者対応	
	作業所長	☆☆ ☆☆	①工事安全衛生方針の表明と周知 ②「本社のリスクアセスメント」の見直しと「作業所における重点管理リスク」の作成 ③工事安全衛生目標、工事安全衛生計画の作成 ④日常的な点検及び改善 ⑤労働災害発生原因の調査と再発防止対策の立案	